

◇株式会社シャルマンの取組内容（平成25年6月認定）

県内眼鏡業では初の認定

所在地：鯖江市

業種：製造販売業

労働者数：694人(認定申請時)

●行動計画期間

平成23年4月1日～平成25年3月31日

●育児休業取得実績

男性の利用者 17名

女性の利用率 139%

●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

目標1 男性社員の育児休業取得促進

（平成25年度末までに男性の育児休業取得者複数名を目指す）

(1) 利用しやすい制度の導入

子どもの出生後8週間以内の育児休業の最初の2日間を有給扱いとする。

(2) 周知啓発

管理職を対象に育児休業等の制度内容を説明した他、制度についての問合せは人事・総務部で応じる旨、掲示板を使って周知した。

また、掲示板で「次世代法に取り組んでいて、男性の育児休業取得促進を目標に掲げている。」ということを社員へ周知した。

目標2 インターンシップの拡大

（インターンシップ、ジョブカフェ、大学等に協力する）

(1) 大学生・高校生のインターンシップ、中学生の職場体験、小学生・養護学校生・大学生の職場見学等で、受入人数を計画開始前より倍増させた。

●その他

①社内報（年4回発行）を休業者へ郵送し、社内の状況の情報提供を行っている。

②小学校就学前までの子どもを持つ社員を対象とした短時間勤務制度を導入。

企業担当者の声

男性の育児休業取得が徐々に浸透し、配偶者の出産直後や退院日等に職場を気兼ねなく休めるという雰囲気が定着してきました。